

平成27年第4回田布施町議会定例会一般質問通告一覧表

質問者1 松田 規久夫

※最初は一括質問一括答弁、2回目より一問一答

質問事項	質問要旨	質問の相手
1. 戦後70年 田布施町の平和に向けた教育	戦後70年の節目の年、戦後生まれが8割を超えた。今後の日本の平和をどう築いていくのか。高齢化の進展により戦争の記憶の継承が難しい時代になっている。終戦の日、町民は戦没者の冥福を祈り、平和への誓いを新たにす。戦後の日本の歩みをどのように位置づけ、未来を担う子どもたちにどのような教育を実施するのか尋ねる。	教育長
2. 空き家等の対策について	空き家等を自治会単位での調査、データの集計・分析、対象となる物件のピックアップ、委員会での検討、対象物件への個別対応の流れとなるだろうが、今後のタイムスケジュールはできているのか。また、家屋解体までの取り組みが必要な件数や固定資産税が増額となる件数の予測数量は、将来の所有者、管理者不在を考慮して、今回の調査項目に墓、慰霊碑、お地蔵さま、お堂なども必要と思うが、田布施町独自の調査項目はあるのか。	町長
3. 耕作放棄地の対策について	農業従事者の高齢化や若者による担い手不足などで耕作放棄地が増加している。農地は食料の安定供給を図るための生活基盤である。日本は食料を海外に依存している現状だが、耕作放棄地の増加は食料生産基盤の減少と言える。田布施町の耕作放棄地はどれくらいあるか。耕作放棄地について町としてどのように考え、今後どのような対策をとるのか尋ねる。	町長

質問者2 瀬石 公夫

※一問一答

質問事項	質問要旨	質問の相手
1. 本町の不登校への取り組みについて	<p>文部科学省の学校基本調査によると平成26年度の不登校の小中学生は、2年連続で増加しており、12万人以上の児童生徒が不登校であることは深刻な状況である。</p> <p>本町でも不登校児童生徒が多数と聞くが不登校の小中学生別の人数及び不登校の割合は、また保健室、図書室登校や30日未満の欠席者など不登校の傾向を示す児童生徒は何人か。</p> <p>不登校にならない為の取り組みとして「一日休んだら電話、二日続けて休んだら家庭訪問」の実施など、きめ細かい柔軟な日常的な取り組みの実践が必要と思う。今後の本町の不登校解消に向けての取り組みを尋ねる。</p>	教育長
2. 18歳選挙権における学校教育について	<p>選挙権年齢を「18歳以上」に引き下げる改正公職選挙法が成立した。選挙権は、主権者である国民が国づくりなどにかかわる民主主義の柱となり、70年ぶりにその対象の幅を広げる意義は大きい。</p> <p>中学校で民主主義の大切さは教えているであろうが、今までの現状では教育の政治的中立性を必要以上に図るがゆえに政治的要素を一切排除しており、実践的な主権者教育になっていないと思われる。これから、高校生の一部が新たに有権者となるため、中学校でも政治や選挙に関心を持たせる工夫が必要と思う。</p> <p>子ども議会の開催や子ども達が田布施町に何を期待しているかなど町との懇談会等を実施し、町政に興味を持ってもらい、将来を担う有権者を育てなくてはならないと思う。「18歳投票」に備えた有権者教育が急務だが、教育現場での対応と教育長の見解を尋ねる。</p>	教育長

質問事項	質問要旨	質問の相手
1. 国営ほ場整備について	<p>ほ場整備事業において新たな地区の追加要望について、昨年、地元関係者への説明会が行われた。追加でこの事業へ参加できることを前提に説明があり、アンケート調査も実施された。その後の進捗について地元説明予定はどうなっているか。</p> <p>この事業の農地区画整理はその地区内の要望等に応じて進むと考えるが、そこに隣接する町道整備はどうなっているか。また、現在ある川や水路の川下、あるいはその地域への配慮はあるか尋ねる。</p>	町長
2. 女性の参画について	<p>本年4月に女性農業委員が2名誕生した。その後、半年余になるが女性農業委員の活動に対して町は支援を行ったか。</p> <p>町長は女性農業委員の進出に期待をされていた(平成25年12月議会答弁)。今後、女性農業委員への活動支援や活動の場提供も必要と考える。積極的な人材活用をどのように進めていくのか尋ねる。</p>	町長
3. 子どもの医療費助成について	<p>県制度にのり、現在本町では乳幼児の医療費の無料化(所得制限あり)が行われている。県内の状況を見ると、この制度を小学校や中学校卒業までの拡充を行っている市町が増加している。また、所得制限を撤廃している自治体もあり、充実がはかられている。</p> <p>子育て支援や少子化対策としては重要であり、本町も子どもの医療費助成の拡充を図るべきではないか。</p>	町長

質問事項	質問要旨	質問の相手
1. ほ場整備について	<p>(1) 現在までの工事進捗状況は区画整備25%、暗渠排水は16%しか実施されていない。さらに町内だけでも5団地追加工事がでていいる。これに対し事業費は27年度予算ベースでは121億円。また、26年度執行できなかった予算は返納されている。今後、工事費、消費税の値上げが予想される中で、当初の予算内ではたして全工事ができるのか。</p> <p>(2) 工事の遅れは3年と聞いているが、追加団地もあり、全工事完了の時期を尋ねる。</p>	町長
2. 山地番について	<p>町内には同一地番の世帯がある。これは山を造成し宅地を建てたため、従来の地番の世帯と山地番の世帯の同一地番が発生した。このため、郵便物、宅急便等が間違われ配達され大変迷惑している。この山地番現象を解消する時期、またその手法を尋ねる。</p>	町長
3. 森林・竹林の荒廃について	<p>町内の森林・竹林の荒廃は目に余るものがある。中でも竹林の繁茂はおびただしい。竹林は地滑りの発生や動物の生態系が狂う。そのまま放置すれば、町内が竹やぶになる。木材や竹材の活用を含め、今後どのような森林・竹林対策をお考えか尋ねる。</p>	町長

質問事項	質問要旨	質問の相手
1. 地方創生戦略に町内から名案は出たか	国は地方創生戦略を掲げ、町も後期基本計画と合わせ地方創生検討委員会を行っている。国の一般会計要求総額は102兆円となり、地方創生関連で、人口減少対策に取り組む自治体に1080億円を配分するとある。今年行ったプレミアム商品券も好評で町内外から買い求める行列があったと聞いている。地方創生の名案を出した自治体には交付金が出ると聞いたが町内から名案は出たのか、今後の計画はどうか。	町長
2. にこにこパークのトイレ新設はどうなったか	平成25年6月議会で陳情して採択された、にこにこパーク小行司のトイレ新設の見通しはどうか、2年以上経つが進展が見られない。地方創生は農林水産からと言われ、田舎のパワーは存続する。小行司は田布施からは遠いが柳井や周東からは近い。県道の交通量も多く、店の売り上げも多い。トイレ単独設置も良いが、田布施ミニ交流館を作りその中にトイレを設置してはどうか。	町長
3. 東田布施小学校新校舎通気性改善は出来るか	東田布施小学校の新校舎も出来て数年経つが、夏場の環境が悪いと聞いている。デザイン重視でエアコン前提の設計のためか、風通しがよくない。特に北側に窓が無いために教室の窓を開けても風が通らない。初夏には壁にカビが生えて大変だったそうである。改善策として、換気扇か除湿器を付ければ良いと思うがどのようにお考えか。	教育長

質問事項	質問要旨	質問の相手
1. 最近の異常気象と土木・建設工事の設計基準等防災を尋ねる	最近「記録的大雨情報」、「ゲリラ豪雨」等の新しい言葉に象徴されるように異常気象による大雨の状況は、想像を絶するものがあり、こうした豪雨によって大きな被害に見舞われた災害も多発している。この地域における降雨量や津波等と関連する設計基準の見直しや防災対策や防災情報伝達等の見直しはどうなったか。	町長
2. 18歳まで医療費の無料化を実現しよう	「人口の減少や高齢化という地方が直面する構造的な課題に真正面から取り組み、元気で豊かな地方を創生する。」という国の方針に対して、本町も例外なく取り組んでいかななくてはならない。 田布施町は、町の宝である子ども、若者の健康を守り、国、町の未来を担う人づくりをしていくことが大切と考える。地方創生は、決して一過性のものであってはならない。	町長
3. 税などの滞納と不納欠損について	憲法は、第30条において「納税の義務」を定め、「国民は、法律の定めるところにより納税の義務を負ふ。」と規定している。そして、第84条には、課税の要件を定め「新たに租税を課し、または現行の租税を変更するには、法律又は法律の定める条件によることを必要とする。」と規定しており、国民への周知、理解を図る配慮が読み取れると共に、行政にかかわる人は、この遵守にかかわる責任があります。 申し上げるまでもなく、税金や使用料、手数料を納めることは国民、住民の義務でありますし、責任であります。私たちは、この9月議会で26年度の決算の認定を行います但改めて、税金の滞納や不納欠損額の多さに驚いております。ついては、平成26年度の不納欠損額と過去5年間の不納欠損額を示してください。 こうした滞納や不納欠損が多い原因をどのように認識されているか、併せてこれからの対策を尋ねます。	町長

4. 最近の教育関係の諸問題について	<p>次の点につき教育長のご所見を尋ねます。</p> <p>1 最近、国で教育委員会のあり方について、いろいろな議論がなされていることについてその内容が公表されている。本町では、教育長はじめ教育委員の皆さんのご努力に深く敬意と感謝を申し上げます。</p> <p>教育は専門の機関である。町長部局の下（もと）にくると聞くと、その制度のままで良いのかご所見を聞かせていただきたい。</p> <p>2 昨年9月議会で全国小中学生の学力テストの結果が、本町の児童、生徒は好成績であったとお聞きしました。文科省は、今年度からは町村教育委員会の判断で公表できる方針を決めたと聞きましたが、改めて教育長のお考えを尋ねします。</p> <p>3 本町の小中学校におけるいじめの状況と「いじめ根絶アピール」の実践運動はその後どのようなになっていますか。</p>	教育長
--------------------	---	-----

質問者7 河内 賀寿

※一問一答

質問事項	質問要旨	質問の相手
1. 小中学校の教室にエアコン設置しては	<p>この夏も、地球温暖化なのか、非常に暑いものだった。最近のこのような状況を考慮されてか、平生小学校の改築校舎にはエアコンが設置され、28℃以上の暑い日には使用されたとのこと（古い校舎の3、4年生は扇風機）。本町の小中学校はといえば、エアコンどころか扇風機もほとんどないとのこと。学習環境の改善は学力の向上に直結していると思う。小中学校の教室にエアコン設置の考えはないか。また、せめて、扇風機を充実させる考えはないか問う。</p>	教育長